令和７年度 長野市男女共同参画主要事業計画（案）

「長野市勤労者女性会館しなのき」を男女共同参画推進の拠点施設として、男女の人権が尊重され、一人ひとりが多様な個性や能力を発揮できる「男女共同参画・女性活躍社会」の実現に取り組みます。

１　男女共同参画審議会の開催

(1) 令和７年度第１回長野市男女共同参画審議会

時期　令和７年６月予定

場所　勤労者女性会館しなのきホール又は市役所会議室

内容　　ア　令和６年度事業報告、令和７年度事業計画について

　　　　イ　女性の公職等参画状況調査結果等について

(2) 令和７年度第２回長野市男女共同参画審議会

時期　令和７年 11 月予定

場所　勤労者女性会館しなのきホール又は市役所会議室

内容　　ア　第六次長野市男女共同参画基本計画（計画年度：令和９年度～令和 13 年度）に対する市長諮問

　　　　イ　長野市男女共同参画優良事業者表彰について

(3) 令和７年度第３回長野市男女共同参画審議会

時期　令和８年２月予定

場所　勤労者女性会館しなのきホール又は市役所会議室

内容　　ア　第六次長野市男女共同参画基本計画具体的施策（案）

　　　　イ　男女共同参画に関する市民意識と実態調査結果について

２　啓発事業

(1) 長野市男女共同参画週間事業

目的　「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成 11 年６月 23 日を踏まえ、国は、毎年６月 23 日から 29 日までの１週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しており、長野市も国に準じて実施する。

期間　令和７年６月 23 日（月）から６月 29 日（日）まで（予定）

内容　　ア　講演　講師　調整中

　　　　　　　　日程は令和７年６月男女共同参画週間周辺の土日

　　　　　　　　演題・内容調整中

　　　　イ　講座　男女共同参画センター企画講座

　　　　　　　　勤労者女性会館しなのき指定管理による。公開講座

　　　　ウ　展示　男女共同参画に関するパネル展示

(2) 女性活躍を推進するための事業

目的　　地域社会の関係団体やNPO等の民間団体と連携し、女性の地域活動を支援する。
　　　　また、企業の役員・管理職の女性登用等に向けて啓発を図る。

時期　　令和7年5月～令和8年3月まで（予定）

内容　　ア　地域の女性活躍支援事業（女性のための地域活動セミナー）
　　　　イ　管理職の女性、管理職候補者の女性に向けた支援事業（スキルアップ）

(3) 男女共同参画センター企画講座

目的　　男女共同参画センターにおいて、様々なテーマにより、性別による固定的的な役割分担を是正し、男女共に個性と能力を発揮し、責任を分かち合う意識づくりを行う講座を開催する。

時期　　随時

内容　　ア　エンパワーメント講座
　　　　イ　再就職、キャリア形成講座
　　　　ウ　男女共同参画の視点を取り入れた防災講座
　　　　エ　男性の家庭参画講座
　　　　オ　DV・ハラスメント防止講座
　　　　カ　働き方の見直しに関する講座（ワーク・ライフ・バランス）
　　　　キ　女性の心と身体の健康講座　などを企画・実施

(4) しなのき指定管理者企画講座

目的　　指定管理者は、男女共同参画推進を図る

時期　　随時

内容　　長野市の男女共同参画の現状や施設の特質等を把握・分析し実施する。
　　　　ア　男女共同参画の基礎講座
　　　　イ　仕事と家庭の両立に関する講座
　　　　ウ　女性の活躍推進を図るための講座
　　　　エ　女性の就労支援に関する講座　などを企画・実施

(5) 女性に対する暴力をなくす運動（令和7年11月12日（火）～25日（月）まで）

内容　　ア　パープルリボン・ハートフルコンサート
　　　　　〔女性に対する暴力根絶などを啓発するためのコンサート〕
　　　　イ　モラルハラスメント講座

時期　　令和7年11月予定

場所　　勤労者女性会館しなのきホール等

(6) 男女共同参画情報紙「With You」の発行（フリーペーパーへの掲載・年間３回発行）

発行部数　20,000冊（今年度実績）

配布先等　約200社の企業等に対して直接配布、Webサイトへの情報掲載等

発行日　　・第80号　令和7年　7月

・第 81 号　令和 7 年 11 月
・第 82 号　令和 8 年　3 月

内容　　　男女共同参画に関する記事

(7) 広報活動（随時）

ア　広報ながの〔特集記事〕
イ　FM ぜんこうじ〔市政番組放送〕
ウ　長野市公式ホームページ、長野市公式 LINE アカウント、長野市公式 X（旧ツイッター）アカウント

3　活動支援

(1) 長野市男女共同参画優良事業者表彰事業

目的　　　男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行う事業者を表彰することによって、事業者及び市民の男女共同参画への意識を高め、本市の男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

対象　　　優良事業者賞・奨励賞

内容　　　市内に本社機能を持つ事業所を有するもののうち、市内にある事業所の従業員の数が 300 人以下のもので、性別にとらわれない職域の拡大、女性の登用等を積極的に行っていること。
受賞者の表彰に係る活動は、市のホームページ等の市が発行する広報媒体、男女共同参画情報紙、週間講演会開会式等において紹介する。

(2) 男女共同参画セミナー事業（随時）

目的　　　住民自治協議会、高等教育機関、企業等が主催する、男女共同参画社会形成や固定的な性別役割分担の是正に関することを内容とした男女共同参画セミナーの開催について支援する。

対象　　　住民自治協議会並びに市内に在住、在勤又は在学する 10 人以上の者で構成する団体･グループ等並びに高等教育機関、企業等

内容　　ア　講演会
講演会は、市登録講師による男女共同参画社会形成に関する内容のもので、講師謝礼は、住民自治協議会単位並びに市内各高等教育機関において実施した場合のみ市が負担するものとし、原則各地区 1 会計年度当たり 1 回とする。

イ　啓発 DVD の上映
市の DVD 貸出リストによる男女共同参画社会形成に関するビデオ等上映会の実施

ウ　市職員等による講習会及び学習会

4　相談支援

（1）女性のための相談事業（年間）

目的　　性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく慣行等による女性特有の問題などに関する悩みへの対応

内容　　ア　面接相談（予約制）

　平日の月、火、木、金曜日の午前９時から午後４時まで及び水曜日の午前 12 時から午後４時（12 月 29 日から１月３日は除く。）

　男女共同参画センター女性相談員による対応

イ　電話相談

　平日の月、火、木、金曜日の午前９時から午後４時まで及び水曜日の午前 12 時から午後７時（12 月 29 日から１月３日は除く。）

　男女共同参画センター女性相談員による対応

ウ　女性のための法律相談（予約制）

　毎月第２水曜日の午前 10 時から正午まで（30 分×４件）

　長野県弁護士会長野在住会登録の女性弁護士による相談